

渋谷区 地域交流センター 利用案内

1 申請の受付場所及び時間（休館日を除きます）

◆ 団体登録、個人登録及びご利用の申請

- (1) 受付場所 ご利用予定の地域交流センター
- (2) 受付時間 9:00~20:00（日曜日は17:00）

2 団体使用施設の受付期間及び申請方法等

◆ 申請の受付期間は団体登録区分で決定します

区分は、団体登録証をご確認ください

- (1) 受付期間 見開きの団体登録区分表をご確認ください。
- (2) 抽 選 2カ月前応当日の9:00の時点で申請が重複した場合は、「抽選」になります。抽選により利用が決定した場合は、**その場で使用料を納めていただきます。**
- (3) 使 用 料 見開きの地域交流センター 一覧表、団体登録区分表の使用料基準及び付帯設備使用料一覧をご確認ください。**キャンセルによる使用料返還はいたしません。**ご注意ください。
- (4) 使用時間帯 見開きの地域交流センター 一覧表をご覧ください。使用時間は、準備・後片付けも含んだ時間となります。時間厳守にご協力をお願いします。
- (5) 利用回数 原則、同じ地域交流センターで月4回までとなります。

◆ 電話によるご利用の予約を受付けます

- (1) 受付場所 ご利用予定の地域交流センター
- (2) 受付時間 10:00 ~ 20:00（日曜日は17:00）
- (3) そ の 他 ご予約は仮予約です。予約後10日以内に窓口での申請が必要です。申請がない場合は自動的にキャンセルとなります。ご注意ください。

3 個人使用施設（浴室、リラクゼーションルーム等）の利用方法

◆ ご利用には、事前の個人登録が必要です。登録には、ご本人の氏名、住所及び生年月日を確認できるものが必要です

登録終了後、「利用者カード」をお渡しします

- (1) 利用方法 ご利用する地域交流センター窓口にて「利用者カード」を提出し、個人使用施設をご利用ください。
- (2) 使 用 料 ご利用は無料です。
- (3) 使用時間帯 休館日・利用時間は、見開きの地域交流センター 一覧表をご覧ください。

渋谷区役所 区民部 地域振興課 施設係

☎03-3463-1639（直通）

渋谷区ホームページアドレス <http://www.city.shibuya.tokyo.jp>

（作成：2020.4）

ご利用される方へ

地域交流センターは、主に渋谷区在住、在学、在勤の方々で構成される団体・サークルが利用できる施設（団体使用施設）と、渋谷区在住の60歳以上の方が利用できる施設（個人使用施設）です。地域コミュニティ活動の場としてジュニアからシニアまで集える憩いの場としてご利用ください。

1 登録・申請・予約・空き室情報

ご利用予定の地域交流センターにお問い合わせください。

- 地域交流センターのご利用には、事前の登録が必要です。
- 地域交流センターの連絡先、休館日等は、見開きの地域交流センター 一覧表でご確認ください。
- ご利用申請等については裏面をご覧ください。

2 ご利用上のご注意

- (1) 施設に駐車場がありませんので、お車でのご来館はご遠慮ください。
 - 催し物等での物品搬入については、あらかじめ窓口でご相談ください。
- (2) 周辺住民の迷惑になるような行為は慎んでください。（迷惑駐車、喫煙など）
- (3) 催し物の案内やチラシ等の連絡先に地域交流センターの電話番号を記載するのはおやめください。内容に関するお問い合わせにはお答えできません。
- (4) そ の 他
 - 喫煙は、マナーを守り、各施設の指定喫煙場所をお願いします。
 - 使用した付帯設備（机など）は、使用后元の位置に戻してください。
 - ゴミは各自でお持ち帰りください。
 - ご利用にあたっては、地域交流センターごとの諸注意を守ってご利用ください。

次にあげる目的の利用はお断りします

- (1) 営利・営業目的で利用する場合。（物品の販売、勧誘、あっせん、撮影他）
- (2) 事前に来館する人数の把握のできないイベント等を行う場合。（不特定多数の募集方法等も含む。）
- (3) 葬儀葬祭を行う場合。
- (4) 使用目的が不相当及び区民、周辺住民に迷惑がかかる場合。

ご協力をよろしく申し上げます

■ 使用時間区分 ① 午前〈9:00～12:30〉 ② 午後1〈1:00～3:00〉 ③ 午後2〈3:30～5:30〉 ④ ※(西原分室) 午後〈1:00～5:00〉 ⑤ 夜間〈6:00～9:00〉

名称・所在地・電話番号	団体使用施設(9:00～21:00)										個人使用施設(9:00～17:00)			
	交通機関	休館日	室名	階	規模		使用料(円)				備考	休館日	浴室	その他の施設 《用途》
					定員(人)	広さ(m ²)	午前	午後1	午後2	夜間				
地域交流センター 新橋 恵比寿 1-27-10 ☎ 3444-0461	JR・地下鉄日比谷線：恵比寿駅 10分 バス：都06 恵比寿橋 2分 ハチ公バス：新橋区民施設すぐ	木曜日 第2日曜日 日曜日の夜間	コミュニティホール	地階	240	144.3	4,300	2,600	2,600	6,500	防音・舞台	日曜日及び 木曜日	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			区民交流室A	3階	54	64.9	1,900	1,100	1,100	2,900				
			区民交流室B	3階	30	36.8	1,100	700	700	1,700				
			区民交流室C	3階	15	20.5	600	400	400	900				
地域交流センター 恵比寿 恵比寿西 2-8-1 ☎ 3461-3453	JR・地下鉄日比谷線：恵比寿駅 5分 ハチ公バス：恵比寿区民施設すぐ	火曜日 第4日曜日 日曜日の夜間	コミュニティホール	地階	200	170	5,000	3,000	3,000	7,500	防音・ピアノ・組立舞台 防音 防音・ミラー 防音	日曜日及び 火曜日	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			区民交流室A	地階	45	64.4	1,900	1,100	1,100	2,900				
			区民交流室B	地階	30	42.2	1,200	700	700	1,800				
			区民交流室C	1階	54	69.1	2,000	1,200	1,200	3,000				
			文化ふれあい広場	1階	36	76.2	2,200	1,300	1,300	3,300				
地域交流センター 大向 松濤 1-26-6 ☎ 3466-2131	JR他：渋谷駅 15分 京王井の頭線：神泉駅 5分 バス：渋61・渋66 東急百貨店本店 4分 バス：渋55 東大前 3分 ハチ公バス：松濤美術館入口すぐ	日曜日及び 月曜日	区民交流室	1階	60	79.3	2,700	1,700	1,700	4,100	防音・ミラー	日曜日及び 月曜日 (敬老の日を除く)	リラクゼーションコーナー 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》	
			文化ふれあい広場	地階	60	77.5	2,100	1,300	1,300	3,200				
			展示室	1階	24	43.7	1,300	700	700	1,900				
地域交流センター 上原 上原 1-18-6 ☎ 3467-1349	小田急線・地下鉄千代田線： 代々木上原駅東口 6分 バス：渋68・69・ハチ公バス 上原二丁目(上原出張所入口) 2分	月曜日 第2日曜日 日曜日の夜間	区民交流室A	4階	110	105	2,200	1,300	1,300	3,300		日曜日及び 月曜日 (敬老の日を除く)	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》	
			区民交流室B	4階	15	24	500	300	300	700				
			文化ふれあい広場	3階	55	82.8	1,700	1,000	1,000	2,500				
地域交流センター 西原 西原 2-26-7 ☎ 3466-0890 分室(西原出張所 地階) 西原2-28-9	京王新線・バス：渋63・渋66 幡ヶ谷駅 6分 京王新線・バス：渋63・渋66 幡ヶ谷駅 4分	月曜日 第4日曜日 日曜日の夜間	区民交流室A	地階	60	87.2	2,500	1,500	1,500	3,700	防音・ミラー	個人使用施設はありません		
			区民交流室B	2階	60	88.3	2,500	1,500	1,500	3,700				
地域交流センター 代々木 代々木 3-51-8 ☎ 3370-7741	JR・都営大江戸線：代々木駅 7分 小田急線：南新宿駅 5分 バス：宿51 代々木三丁目 3分 ハチ公バス：代々木区民会館 すぐ	火曜日 第3日曜日 日曜日の夜間	区民交流室A	3階	80	106	2,200	1,300	1,300	3,300		日曜日及び 火曜日	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			区民交流室B	地階	18	30	700	400	400	1,000				
			文化ふれあい広場	地階	21	37	700	400	400	1,000				
地域交流センター 二軒家 本町 3-35-4 ☎ 3299-5577	バス：渋64・宿32・宿33 本町三丁目 2分 都営大江戸線：西新宿五丁目駅(清水橋) 7分	月曜日 第2日曜日 日曜日の夜間	区民交流室A	地階	54	75	2,200	1,300	1,300	3,300	ミラー 防音	日曜日及び 月曜日 (敬老の日を除く)	入浴は10:00～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェアなど》 憩いの部屋 《囲碁・将棋など》
			区民交流室B	地階	30	45	1,300	700	700	1,900				
			文化ふれあい広場	1階	90	126	3,700	2,200	2,200	5,500				
地域交流センター 本町 本町6-6-2 ☎ 3377-5160	バス：宿41・宿45 本町一丁目 3分 バス：渋63・渋66 幡代10分 ハチ公バス：本町一丁目 3分・幡代10分	月曜日 第3日曜日 日曜日の夜間	区民交流室	2階	51	90.8	2,700	1,600	1,600	4,000	ミラー 防音	日曜日及び 火曜日	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションコーナー リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			文化ふれあい広場	2階	73	128.5	3,800	2,200	2,200	5,700				
地域交流センター 笹塚 笹塚 1-27-1 ☎ 3481-8611	京王線・京王新線：笹塚駅 徒歩5分 バス：渋60・渋66・渋69 笹塚駅 6分 ハチ公バス：笹塚駅 6分	火曜日 第3日曜日 日曜日の夜間	区民交流室	3階	24	40.6	1,200	700	700	1,800	防音・ミラー	日曜日及び 火曜日	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションコーナー リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			文化ふれあい広場	3階	80	124.1	3,600	2,100	2,100	5,400				
地域交流センター 代々木の杜 代々木2-35-1 ☎ 5371-1571	小田急線：南新宿駅 5分 JR・都営大江戸線：代々木駅 7分	月曜日 第2日曜日 日曜日の夜間	区民交流室A	1階	55	87.4	1,800	1,000	1,000	2,700	ミラー ミラー スポーツ設備	日曜日及び 月曜日 (敬老の日を除く)	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			区民交流室B	1階	40	82.6	1,700	1,000	1,000	2,500				
			多目的ホール	3階	500	492.9	5,000	3,000	3,000	7,500				
地域交流センター 神宮前 神宮前 6-10-14 ☎ 3409-4565	JR：原宿駅表参道 8分 地下鉄千代田線・副都心線： 明治神宮前(原宿) 駅 4分 バス：池86・早81 表参道 2分 ハチ公バス：明治神宮前駅 4分	火曜日 第4日曜日 日曜日の夜間	区民交流室A	4階	40	55	1,100	600	600	1,600		日曜日及び 火曜日	入浴は9:30～ 最終受付は 16:00	リラクゼーションルーム 《TV、マッサージチェア、 囲碁・将棋など》
			区民交流室B	4階	40	55	1,100	600	600	1,600				
			区民交流室C	3階	8	16	300	100	100	400				
			和室	3階	15	12.5畳	400	200	200	600				
			料理室	3階	30	74	1,600	900	900	2,400				
文化ふれあい広場	2階	51	80.6	1,700	1,000	1,000	2,500							

■ 全館休館 年末年始 12月29日～翌年1月3日

◆ 団体登録区分表及び使用料基準

区分	要件	利用申請の受付期間	使用料基準
区分1	区内の公共的団体、地縁団体又は公益的団体	ご利用希望日の 3ヶ月前当日～当日	免除
区分2	9条2項 該当	ご利用希望日の 2ヶ月前当日～当日	月4回 免除
	10人以上の区分2の団体で、2/3以上が区内在住者、 同一の地域交流センターのみ利用する場合 5人以上で、代表者及び構成員1/2以上が区内在住者		5割減額
区分3	2人以上で、代表者及び構成員1/2以上が区内在住・在勤・在学者	ご利用希望日の 1ヶ月前当日～当日	定額
区分4	2人以上で、代表者が区内在住・在勤・在学者		5割増額

- 団体登録には、区分によって会則、名簿等が必要です。窓口でお尋ねください。
- 利用希望日の当日が休館日の場合、受付は直後の開館日となります。
- 文化ふれあい広場の午前・午後1・2の利用申請は使用日の1ヶ月前からとなります。
- コミュニティホール・多目的ホールの利用は10名以上からとなります。

◆ 附帯設備使用料一覧

(単位 円)

名称	午前	午後1	午後2	夜間	利用可能施設
プロジェクター	500	500	500	500	新橋・恵比寿・大向・西原(分室を除く)・二軒家・本町・代々木の杜
舞台照明 (スポットライト)	200	200	200	200	コミュニティホール(新橋・恵比寿)
グランドピアノ	1,000	1,000	1,000	1,000	コミュニティホール(恵比寿)